

# 「連結納税制度」から「グループ通算制度」へ ～改正の概要と検討課題～

新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、当面の間、Web配信による開催とさせていただきます。

令和2年度税制改正において連結納税制度が抜本的に改正されました。連結納税制度は令和4年3月31日までに開始する事業年度をもって適用が終了し、令和4年4月1日以後開始事業年度からはグループ通算制度が適用されます。本講座では、グループ通算制度の概要と連結納税制度との異同点、改正に伴う検討課題と検討の着眼点・留意点を、分かりやすく解説します。

配信日時

令和2年7月16日(木) 9:00 ~ Web配信開始  
※ 視聴可能期間は、開始より2週間です

講師

税理士 佐々木 みちよ (あいわ税理士法人)

受講料

無料 (顧問先様限定)

## ■解説予定項目■

### ▶グループ通算制度の概要

- ・ 申告方式の変更
- ・ 損益通算方法・繰越欠損金通算方法の変更
- ・ 中小企業向け特例の適用可否判定
- ・ 時価評価・繰越欠損金切捨てに関する制度

### ▶改正に伴う検討課題と検討の着眼点(導入すべきか否か、改正を機に取り止めるか否か)

お申込方法

弊社Webサイトのセミナー情報よりお申込みください。  
<https://www.aiwa-tax.or.jp/seminar/>

お申込期限

令和2年7月9日(木)

※ お申込期限後、入力されたメールアドレス宛に配信URLをお送りします。

本申込みによってお知らせ頂いた個人情報は受講諸手続きに使用させていただくほか、当社サービスに関するご案内に使用させていただく場合がございます。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。

申込先・お問合せ:あいわ税理士法人セミナー事務局 福田 (フクタ)  
〒108-0075 東京都港区港南2-5-3 オリックス品川ビル4階 TEL 03-5715-3316 FAX 03-5715-3318